

研究不正防止に向け検討開始、日本学術会議

2013年7月24日(水) 池田宏之 (m3.com編集部)

京都府立医科大学の降圧剤論文の問題を受けて、日本学術会議の大西隆会長は7月23日、現状の日本の科学研究の体制の制度の中に、「不正を生み出す原因が潜んでいる」と指摘する談話を発表した。同会議では、不正行為の防止や臨床試験に関わる制度改革に向けて集中的に議論し、半年間で結論をまとめる予定。

談話は、京都府立医大の論文について、「ノバルティスファーマ社にとって都合の良い結果が導かれたことを、京都府立医大の調査報告書は強く示唆している」と指摘。ノバルティス社から同大へ資金提供があったことなどに触れ、「(結果をゆがめるようなことがあれば) 科学者の行動規範にもとる重大な不正行為」と指弾している。

企業から大学や研究者に対して、個別に研究費の提供や研究スタッフの派遣等ができる現行制度についても、「不正行為を生み出す原因が潜んでいると言わなければならない」としている。今後の取り組みとして(1) 行動規範に関する研修、(2) 不正行為等の防止活動、(3) 臨床試験に関わる制度改革——の3点を挙げ、これらについて早急に議論の上、「半年間で結論をまとめる」としている。(1) では、全ての研究者が、不正行為や利益相反への対処を含めた「科学者の行動規範」を学習するプログラムの実施を例示。(2) では機関や学会を超えた科学者から成る「科学者行動規範普及委員会」(仮称)を設置し、普及啓発活動を実施することを想定している。(3) では、臨床試験において、製薬会社や研究者、研究機関、政府の役割やとるべき行動を検討し、不正行為防止や利益相反への適切な対処に向けた方策を、政府や社会に提言することなどを目指している。

降圧剤論文問題と研究不正

研究不正「迅速・的確に対処」と声明

学術会議と大学3団体が声明、相次ぐ研究不正受け

2014年12月12日(金) 池田宏之 (m3.com編集部)

相次ぐ研究不正を受けて、日本学術会議と3つの大学団体が12月11日、共同で、「科学研究の健全性向上のための共同声明」を出した(資料は、[日本学術会議のホームページ](#)に掲載)。疑義が生じた場合、組織の責任で適切な方法で迅速・的確に対処することや、実効性のある研究倫理教育体制を作ることなどが盛り込まれている。降圧剤ディオバンを巡る臨床研究不正や、STAP細胞論文の問題などでは、調査の不十分さや関係者の処分がなされていないケースが目立ち、日本の研究への信頼回復に向けて、対応が注視される。3つの大学団体は、国立大学協会、公立大学協会、日本私立大学団体連合会。

声明は3つの柱から成る。1点目は、世界に範たる健全な研究遂行に向けて、研究への疑義がある場合、第三者の協力を得た上で、「的確な方法で迅速・的確に対処する」としている。STAP細胞の問題では、当初、インターネットなどを通じて指摘された疑義を調べないまま調査を終え、批判を集めた。また、ディオバンの事件では研究者が、辞職したり、他の研究機関に移るなどして、処分できないままになっている大学があり、いまだに関係者に対する適切な処分を求める声が根強い。

2点目は、倫理教育に関する項目で、研究不正の予防に向けて「広く研究の倫理を含めて、適切な学習プログラムの履修を義務づけるとともに、これらが実効性あるよう、継続的に評価・審議していく」と書かれている。最近明らかになった研究不正の中では、利益相反への意識が低く、製薬会社の関与を明示しなかったり、肩書きの書き方が不適切なケースがあった。また、他の論文からの「コピー・アンド・ペースト」に対する意識の低さが、取り沙汰されたこともあった。

3点目は、不正行為に対する対処予防のための学習プログラムの開発と普及を目指す方針が書かれ、「わが国の科学研究に対する国内外の信頼を高めるために全力で取り組む」としている。